

豪雪に負けず春を呼ぶ融雪剤散布



石狩管内の各地では観測史上1位の降雪を記録し、例年以上の積雪となっている農地が多くある。一日も早い雪融けと豊穡の秋を迎えることを期待し、今年も融雪剤の散布が始まった。(撮影協力：篠津中央土地改良区=3月10日撮影)

CONTENTS

●令和4年度事業計画、予算など 通常総会附議事項等を承認 第4回理事会 ②	●オール北海道で必要な対策を検討 水田活用の直接支払交付金に係る関係機関連絡会議を設置 ④
●水田活用の直接支払交付金の 見直しに係る影響等について意見交換 第2回土地改良区委員会 ②	●本会理事 小林康雄氏逝去 ⑤
●土地改良事業功労で4氏に栄誉 北海道産業貢献賞 ③	●土地改良事業に係る課題等を共有 土地改良区参事・事務局長会議 ⑤
	●土地改良区の監事が行う 監査実務の向上に向けた研修会を開催 土地改良区監査実務等向上研修会 ⑤
	●女性が働きやすい職場作りに向けて意見交換 ほっかいどう水土里ネット女性の会 第1回設立準備会 ⑥
	●令和4年度事業計画等を協議 管理運営体制強化、受益農地管理強化の両委員会を開催 ⑥
	●本部・支部の連携強化を確認 支部事務局長会議 ⑥
	●第7回技術研究発表会 ⑦
	●水土里情報システムの紹介 ⑧
	●多面的機能支払に取り組む活動組織を紹介 活動組織名：上更別地域資源保全会(更別村)～更なる地域住民の連携強化～ ⑩

道民の財産、「水」「土」「里」を次代へ引き継ごう!

「水土里ネット北海道」は北海道土地改良事業団体連合会の愛称です

令和4年度事業計画、予算など 通常総会附議事項 等を承認 第4回理事会

本会は3月2日、第4回理事会を札幌市内のホテルで開き、令和4年度事業計画及び収入支出予算をはじめとする本年度通常総会に附議すべき事項等について審議し、原案通り承認した。事業計画では、国、道の農業政策の動向を踏まえ、本会第8次中期計画の業務推進の基本方向に沿って、事業を推進することとし、会員等への技術援助・協力や改正土地改良法を踏まえた土地改良区の業務運営の適正化等への支援などを重点的に取り組むこととした。

開会に先立ち、1月27日にご逝去された故小林康雄前理事（前土幌町長）の冥福を祈り、出席者全員で黙祷を捧げた。

議事では、菊地博会長を議長に、3年度通常総会の招集及び総会に附議すべき事項や本会規程の一部改正などについて審議した。

3年度通常総会は3月29日に札幌市内で開催することとし、総会に附議すべき事項の3年度補正予算や4年度事業計画及び予算の設定、各種事業賦課



3月2日に開催した第4回理事会

金の賦課基準及び徴収方法と、規程改正などについて審議し、原案どおり承認した。

4年度事業計画の基本方向では、本会第8次中期計画の業務推進の基本方向に沿って、会員の共同利益の増進と負託に応えるため、会員に対する技術援助や国又は道に対する技術協力、農業土木技術者技術向上支援、改正土地改良法を踏まえた土地改良区の業務運営の適正化等への支援、水田活用の直接支払交付金の見直しに係る今後の対応の検討などを重点に、組織の総力を挙げて業務の遂行に努めることとし、技術援助・協力や会員支援、日本型直接支払、農地等地図情報運用、施設管理、土地改良負担金対策、調査研究などの支援業務等に積極的に取り組むこととした。

これらの事業計画等に対応するため45億8千万円の4年度予算を計上し、通常総会に提案する。そのほか、調査設計事業調整積立金の費消、職員部会設置規程及び職員給与規程の一部改正などについて審議し、承認した。

水田活用の直接支払交付金の見直しに係る影響等について意見交換 第2回土地改良区委員会

本会は1月18日、令和3年度第2回土地改良区委員会（委員長 河村康英・渡島平野土地改良区理事長）を開いた。写真。会議はWeb方式で開催し、令和4年度農業農村整備事業に関する国費予算の概要と土地改良制度の見直し等について情報を共有したほか、水田活用の直接支払交付金の見直しに係る影響等について協議した。

委員会には、委員9名のほか、本会の菊地博会長、加藤聡専務、本間勤常務、道農政部農村振興局農業施設管理課の川畑恭章指導管理担当課長をはじめ同課担当職員と農村設計課担当職員が出席。

冒頭、挨拶に立った菊地会長は、水田活用の直接支払交付金の見直しについて、「この見直しは、特に北海道の水

田農業にとって、大きな課題や影響等が懸念されている。懸念される事項等を整理・検討し、オール北海道で対応していくため、土地改良サイドの影響等について、委員の皆様からご意見をいただきたい」と述べた。

次いで挨拶に立った河村委員長は、農業農村整備関連の国費予算について、「国費予算の関係では、令和3年度補正予算、令和4年度当初予算とあわせて、地元要望に比べ得る予算規模が予定されている。委員の皆様のご支援ご尽力と、道農政部のご指導があったこそと、厚く感謝申し上げます」と述べた。

また、道農政部川畑課長は「本道への関係国費予算の措置状況は、農業農村整備事業では、補正予算と4年度当



委員長をはじめ各委員はWeb越しに参加

初予算総額で1265億円、そのうち4年度当初予算は、前年度当初予算との比較で、100・5%の795億円となっている。引き続き、農業農村整備を計画的かつ、着実に推進できるように取り組んでいく」と述べた。

議事では、水田活用の直接支払交付金の見直しの経過等と、土地改良区から聞き取った課題や影響等の取りまとめ結果を説明。委員からは、「農地の集積や集約に影響が及ぶ」、「土地改良施設の操作・管理に支障が生じる」など、地域農業や維持管理体制に与える影響等について、多くの意見が出された。そのほか、ほかいどう水土里ネッ

ト女性の会（仮称）の設立について、設立準備委員会の設置等を確認した。当日出席した委員長以外の委員は次のとおり（敬称略）。

（副委員長）

▽榎本好男（てしおがわ土地改良区理事長）

（委員）

▽古谷陽一（篠津中央土地改良区理事長）
▽横井信一（深川同）
▽佐々木辰善（大雪同）
▽酒井誠一（狩場利別同）
▽西保明裕（帯広市同）
▽岩崎隆幸（北見同）
▽荒木俊彦（オロン同）

北海道産業貢献賞 土地改良事業功労で4氏に栄誉

北海道は1月28日付けで、令和3年度北海道産業貢献賞（農業関係功労者）の受賞者を公表した。本年はコロナ禍の影響により、表彰式は中止し、各振興局等から表彰者へ3月末をめどに表彰状が授与される。土地改良事業功労では、尾田則幸氏（前・北海道土地改良事業団体連合会会長理事）、河村康英氏（現・渡島平野土地改良区理事長、鈴木弘美氏（前・富良野土地改良区理事長）、伊林久信氏（前・当麻土地改良区理事長）の4氏が受賞の栄に浴した。

同賞は、農業関係のそれぞれの分野で永年にわたり献身的な努力を積み重ね、卓越した識見と指導力をもって、本道の農業・農村の振興・発展に多大の貢献をした方々に贈られるもの。

農業団体等功労者として、農業協同組合功労者2名、農業共済組合功労者2名、農業委員会等功労者9名、土地改良事業功労者4名、その他農業団体功労者1名、農業指導等功労者として、農業指導功労者2名、家畜衛生等功労者8名、農業・農村振興等功労者とし

て、農業経営等功労者1名、農業・農村振興功労者2名にそれぞれ表彰状が贈呈された。

【土地改良事業功労の各氏の功績】



尾田氏 平成13

年以来、土地改良区監事、専務理事、理事長として、優れた識見と行動力により、国営かんがい排水事業や道営農地整備事業など各土地改良事業の計画的推進に尽力した。また、土地改良施設の有する多面的機能の普及・啓発に寄与するとともに、全国土地改良事業団体連合会理事、北海道土地改良事業団体連合会会長理事などを努め、地域農業はもとより、全国的、全道的な見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。



河村氏 平成11

年以来、土地改良区監事、理事、理事長として、国営農業用水再編対策事業や道営農地整備事業など各土地改良事業の計画的推進に尽力するとともに、組織運営の効率化や下部組織再編による維持管理体制の強化に寄与した。また、地域活動に取組み、農業農村整備事業などの普及・啓発に寄与するとともに、北海道土地改良事業団体



鈴木氏 平成10

年に東郷土地改良区理事として、また、周辺の土地改良区と合併した平成12年以来、富良野土地改良区理事、理事長として、国営かんがい排水事業や道営農地整備事業など各土地改良事業の計画的推進に尽力するとともに、複式簿記会計を導入するなど健全な組織運営に寄与した。また、北海道土地改良事業団体連合会理事などを務め、地域農業はもとより、全道的見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。



伊林氏 平成13

年以来、土地改良区理事、副理事長、営総合農地防災事業や道営農地整備事業など各土地改良事業の計画的推進に尽力した。また、複式簿記会計を導入するなど健全な組織運営や道内初となる小水力発電施設などの再生可能エネルギーによる施設の維持管理費用の軽減に寄与するとともに、北海道土地改良事業団体連合会監事などを務め、全道的見地から農業・農村の振興に多大な貢献をした。

オール北海道で必要な対策を検討 水田活用の直接支払交付金に係る 関係機関連絡会議を設置

農林水産省が昨年末に示した「水田活用の直接支払交付金の見直し」を受け、道農政部は、道内の10機関・団体で構成する連絡会議を設置し、北海道の水田農業、地域農業への影響や懸念される事項等の整理、対策の検討を行っている。

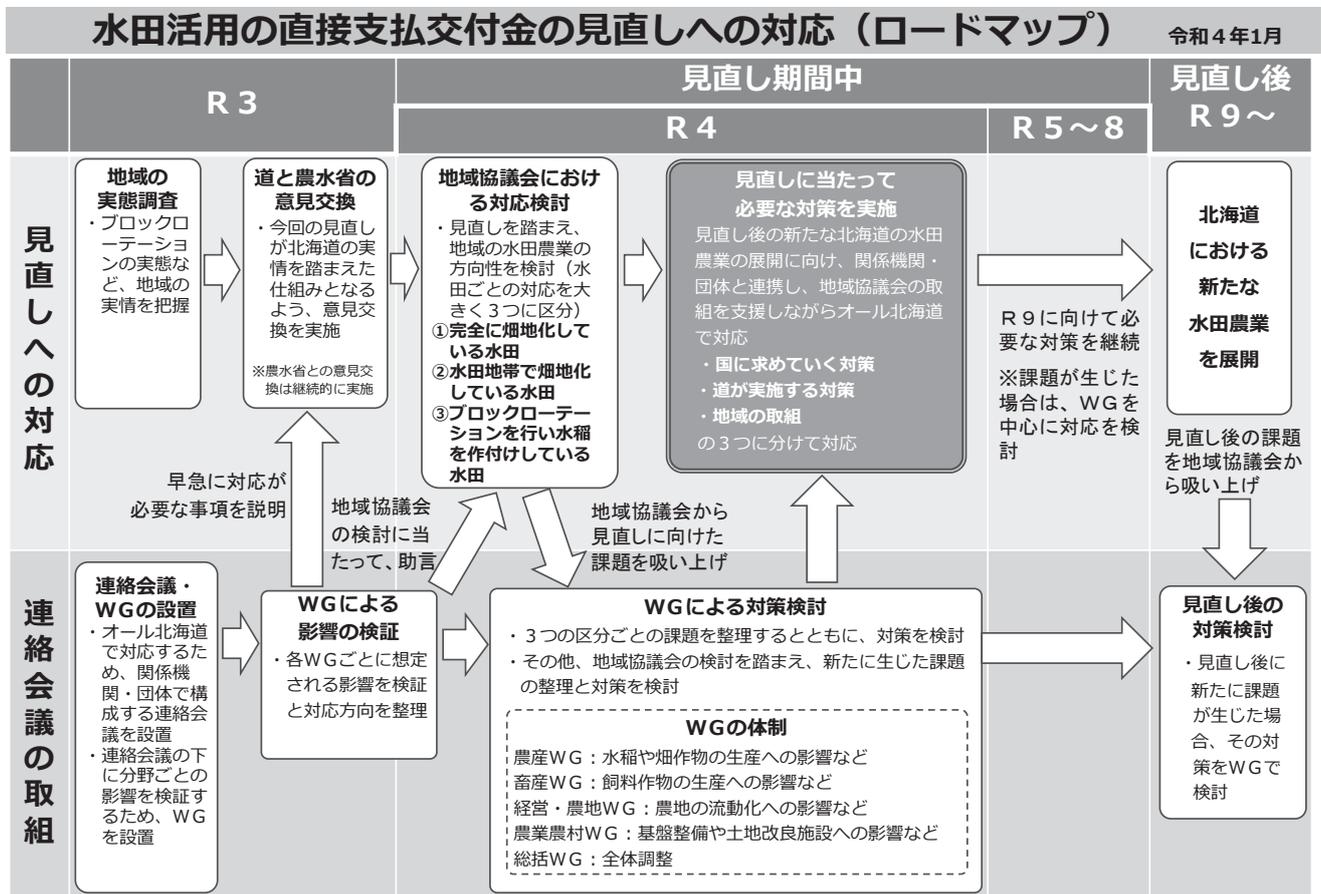
連絡会議は道農政部、J A道中央会、土地連、農業会議、農民連盟、農業公社、市長会、町村会、農水省北海道農政事務所、北海道開発局の10機関・団体で構成。令和3年12月13日と令和4年2月15日の2回開催された会議には、本会から加藤聡専務が出席した。

第1回連絡会議では、宮田大北海道農政部長が挨拶に立ち「現在、北海道の転作率は5割以上となっており、麦・大豆などを主体に高収益作物など様々な作物の輪作体系を整えながら、地域ごとに特色ある水田農業を発展させてきた。この見直しによる影響は将来的な土地改良施設の維持管理や農地の資産価格の低下など、地域においても様々な影響が懸念されており、地域の不安を解消しつつ、本道水田農業の安

定や体質強化に向け、オール北海道で取り組んでいきたい」と述べた。

議事では、道農政事務所から、農林水産省が示した見直し案について説明。また、道農政部は、見直しにより懸念される事項や想定される影響の検証と対応方向の整理に向けた検討ワーキンググループ（WG）の設置等について説明した。その後、各関係機関・団体の意見交換を実施。現場では見直し案の情報が少なく不安を抱えていることから、情報収集と実態を踏まえた対応に取組んでいくこと、また、「今年対応しなければならぬこと」と「5年の検討期間で対応しなければならぬこと」の2点に分けて具体化して検討していくことを確認した。

第2回連絡会議では、WGの検討状況や関係機関・団体からの意見等の概要などの情報を共有し、参加者による意見交換を実施。ロードマップに基づき、見直しに当たって必要な対策実施に向けて、地域農業再生協議会の取組みを支援しながら、4年度中に一定の方向付けをし、その実現に向けて必要な対策の検討を継続していくことを確認した。



本会理事

小林康雄氏逝去

本会理事の小林康雄氏（土幌町長）が令和4年1月27日ご逝去された。葬儀は、2月6日午前10時から土幌町内でしめやかに執り行われ、多くの参列者が故人の冥福を祈った。満71歳。



故 小林 康雄 氏

故小林氏は、昭和44年に土幌町役場に入庁され、平成10年の町長選で当選、就任された。以降、6期23年にわたって町政を担い、基幹産業である農業を活かした地域振興や、道の駅を拠点とした町の魅力発信に尽力された。また、土地連役員としては、平成15年に生産基盤整備委員会委員に、平成21年に総務金融委員会委員、平成29年からは同委員会委員長に就任され、国費予算の確保や本道農業農村整備事業の円滑な推進に多大な貢献をされた。

土地改良事業に係る 課題等を共有

土地改良区参事・事務局長会議

本会は2月28日、令和3年度土地改良区参事・事務局長会議をWeb方式で開催した。全道から土地改良区参事ら約60名が出席し、道農政部農村設計課と農業施設管理課から、令和4年度農業農村整備事業に関する国費予算の概要について情報提供されたほか、水田活用の直接支払交付金の見直しに係る課題や影響等について意見を交わした。

会議の冒頭、挨拶に立った本会の加藤聡専務は、「農業農村整備関連の国費



土地改良区の参事・事務局長はWeb越しに参加

予算については、令和4年度当初予算と令和3年度補正予算を合わせて相応の予算が確保され、北海道分についても地元要望に込めうる予算が確保される見通しであり、皆様のご努力に感謝申し上げる。本日は、活発なご意見をいただき、実りある会議となるよう協力をお願いする」と述べた。

会議では、道農村設計課の東智岳主幹が令和4年度農業農村整備に関する国費予算概算決定の概要と土地改良区関連対策等について情報提供。また、道農業施設管理課の澁木圭介課長補佐が土地改良制度の見直し等について情報提供した。

次いで、本会事務局から土地改良区の財務管理強化対策について、令和4年度の複式簿記会計指導及び指導監査に係る本会の対応等を説明。また、ほかいどう水土里ネット女性の会（仮称）について、情報提供した。

水田活用の直接支払交付金の見直しについては、加藤専務が見直しに係る現在までの経過や道内の関係機関・団体で構成される連絡会議での検討状況などを説明のあと、神野参与が土地改良区から聞き取った見直しに係る課題や影響等について説明し参加者と意見を交わした。参加した土地改良区参事からは、「水田の汎用化に必要な基盤整備が5年間で終わらない」、「畑転換が進み、水田面積が減少した場合、将

来的な施設の維持管理への支障が懸念される」などの意見が出された。

土地改良区の監事が行う 監査実務の向上に向けた研修会を開催

土地改良区監査実務等向上研修会

道内土地改良区の役員を対象に、本会は2月2日、令和3年度土地改良区監査実務等向上研修会を開いた。会議はWeb方式で開催し、道農政部農業施設管理課の川畑恭章指導管理担当課長、全国土地改良事業団体連合会の市村和寿支援部長を講師に、土地改良区の監事が行う監査に関する知識習得のための研修を行った。

本研修会は、土地改良区体制強化事業の一環として、監査・内部点検の実務等の向上により、土地改良区の運営基盤の強化を図ることを目的に、全国土地改良事業団体連合会と本会が連携し、開催。研修会には160名余りが参加し、川畑課長からは土地改良区をめぐる情勢について、市村部長からは土地改良区の監事が行う監査の準備および方法について、それぞれ説明された。

女性が働きやすい職場 作りに向けて意見交換

ほっかいどう水土里ネット女性の会
第1回設立準備会

本会は1月12日、ほっかいどう水土里ネット女性の会（仮称）の第1回設立準備会を、本会会議室で開催した。道内の土地改良区等の女性職員による会の設立に向け、会の位置付け、事業計画等について協議し、女性が働きやすい職場作りなどに向けて活発な意見交換を行った。

会議には設立準備会委員のほか、本会の加藤聡専務、北海道農政部農業施設管理課の森下志保主査らが出席。冒頭、加藤専務が挨拶に立ち、全国の女性の会の設立状況や活動について説明。北海道での女性の会の立ち上げに向けて、協力を求めた。



協議事項では、運営要領（案）、設立全体会議、当面のスケジュール等について協議。また、「女性が働きやすい職場作りに向けて」

をテーマに、活発な意見交換を行った。設立準備会の委員は次のとおり。（敬称略）

- ▽佐藤瑞子（当別土地改良区会計課長）
- ▽堂前妃奈子（ながぬま土地改良区会計主任）
- ▽森井久美衣（新十津川土地改良区総務部次長）
- ▽合田ひとみ（てしおがわ土地改良区主幹）
- ▽山中美香（大雪土地改良区庶務会計係長）
- ▽佐々晴美（北海道土地改良事業団体連合会主査）

令和4年度事業計画等を協議

管理運営体制強化、受益農地管理強化の両委員会を開催

本会は、3月2日に、土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき設置している管理運営体制強化委員会と受益農地管理強化委員会の両委員会を開き、正副委員長の互選を行ったほか、4年度事業計画等について協議し、提案通り承認した。

管理運営体制強化委員会では、委員長には横井信一・深川土地改良区理事長、副委員長には榎本好男・てしおがわ土地改良区理事長を選任。議事では、土地改良施設の診断、土

地改良区等複式簿記会計指導計画、土地改良事業等に関する相談業務、非補助土地改良事業推進計画等の4年度事業計画及び予算案を承認した。

また、受益農地管理強化委員会では、委員長には酒井誠一・狩場利別土地改良区理事長、副委員長には桂一照・栗山土地改良区理事長を選任。

議事では、交換分合実務などの研修計画や換地事務指導等の4年度事業計画、及び予算案を承認した。正副委員長以外の委員は次のとおり（敬称略）。

- 【管理運営体制強化委員会】（委員）
- ▽松野康夫（北海道開発局農業水産部農業計画課長）
- ▽川畑恭章（北海道農政部農村振興局農業施設管理課指導管理担当課長）
- ▽酒井誠一（狩場利別土地改良区理事長）
- ▽古谷陽一（篠津中央同）
- ▽高玉幸吉（鶴川同）
- ▽三國榮一郎（株）日本政策金融公庫札幌支店農林水産事業副事業統轄）

【受益農地管理強化委員会】（委員）

▽松野康夫（北海道開発局農業水産部農業計画課長）
- ▽田原邦寿（札幌法務局民事行政部首席登記官）
- ▽神田史（北海道農政部農村振興局農業施設管理課長）
- ▽榎本好男（てしおがわ

土地改良区理事長）
- ▽古谷陽一（篠津中央同）
- ▽横井信一（深川同）
- ▽白田輝和（北海道空知総合振興局調整課用地調整主幹）

本部・支部の連携強化を確認

支部事務局長会議

本会は2月14日、令和3年度第2回支部事務局長会議を、Web方式で開催した。会議では、4年度の事業計画や、支部運営費の割当見込額等について確認した。

会議には支部の事務局長のほか、本会の加藤聡専務、本間勤常務らが出席。冒頭、加藤専務が挨拶に立ち、水田活用の直接支払交付金見直しに係る関係機関連絡会議について説明。土地改良事業や土地改良区運営への影響等についての聞き取り調査、本会事業の円滑な運営・推進に向けた支部の支援・協力を求めた。

協議事項では、支部運営費の3年度割当見込額や4年度の本会事業計画、



賦課基準案、支部運営費割当見込額の当初案を協議。また、4年度国費予算概算決定及び土地改良制度の見直し等や、今後の主要行事予定について情報提供を行った。

事業部道東事務所

太田伸治主幹が大賞を受賞

第7回技術研究発表会

本会は3月11日、第7回技術研究発表会を本会会議室で開催した。発表会には本会各部署から8名の職員が参加。審査の結果、事業部道東事務所太田伸治主幹が大賞の栄に浴した。

発表会は、業務や各部署での取組等に関する調査・分析・研究などをテーマとした、論文作成能力とプレゼンテーション能力の向上を目的として、平成27年度から毎年1回開催している。審査は、加藤聡専務をはじめ9名により行われ、事前に提出された技術論文



と当日の発表を総合評価し、優秀と認められた職員を表彰する。

第7回技術研究発表会の受賞者は次のとおり。(敬称略)

▽大賞

事業部道東事務所 主幹 太田伸治
 テーマ「地域特性を考慮した
 営農用水の施工方法について」

▽金賞

技術部換地支援室 主事 霧下千夏
 テーマ「マニュアル作成で
 得られた思考」

▽銀賞

技術部地域支援課 課長 橋本英樹
 テーマ「eMAFF地図構想と水
 土里情報システムの今後の展望
 について」

▽特別賞

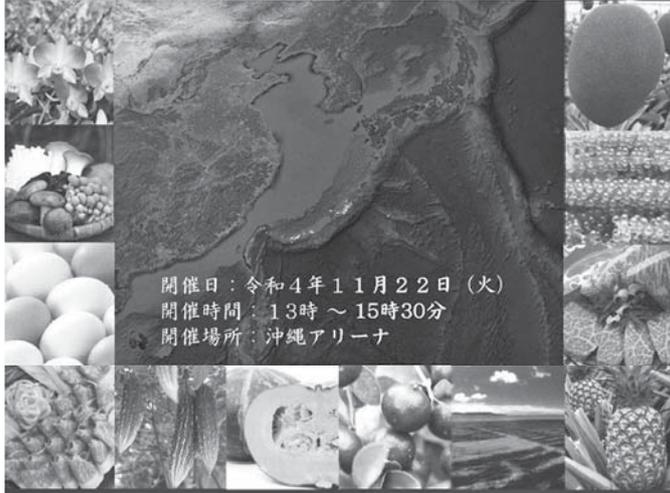
総務企画部総務課 主事 三寺慶和
 テーマ「固定資産の減価償却に
 関する問題点と対応策」

事業部道北事務所 副主幹 進藤清彦
 テーマ「用水路改修工事における
 現場不符号への対応について」



第44回 全国土地改良大会 沖縄大会





開催日：令和4年11月22日(火)
 開催時間：13時～15時30分
 開催場所：沖縄アリーナ



目的の情報を速やかに表示

水土里情報システムでは、利用者の利便性向上を目的に、テーマや目的に関連するデータを設定したアプリを用意しています。

現在、以下の8種類のアプリを運用しており、業務の内容や目的に応じたアプリを選択することで、目的の情報を速やかに表示できます。

アプリの種類については、ご要望等に応じて、充実を図ってまいります。



団体別のアプリ (対象地域のデータが表示され、他の団体は利用できません)



1
地番アプリ
地番や農振データを利用
できます



2
耕区アプリ
耕区(圃場)や農振デー
タを利用できます

共通のアプリ (北海道全域のデータが表示され、全ての団体が利用できます)



3
国営造成水利施設等アプリ
農水省が公開する国営水利
施設等データを利用できま
す



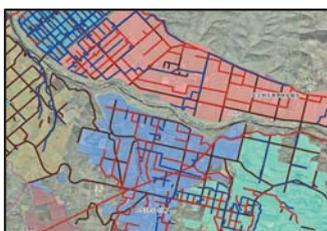
4
農業水利施設アプリ
土地改良区等が管理する農
業水利施設データを利用でき
ます



5
保全整備情報確認アプリ
北海道が整備するNN事業
の整備履歴データを利用でき
ます



6
森林確認アプリ
北海道が公開する林小班
データと等高線データを利用
できます



7
多面的機能資源アプリ
道内の多面的機能支払交付
金における対象施設や活動
組織の区域データを利用でき
ます



8
道路アプリ
橋梁や道路データを利用
できます

地図のカスタマイズや独自データの追加が可能です！



土地改良区における活用

土地改良区では、次のとおり土地改良施設の管理に水土里情報システムを活用しています。

<具体的な活用例>

- ・ 施設の補修履歴等を登録し、整備計画の見直しに
- ・ 水路の漏水等の情報を登録し、影響範囲の特定に
- ・ 圃場整備事業における受益地や現況施設情報の確認に
- ・ 多面的機能支払交付金の対象農用地や対象施設の管理に
- ・ タブレットを使用し、各種事業や農家との打合せに



農業水利施設の確認

<利用者からの声>

- ・ 「見える化」することで、組合員等との打合せがスムーズになった
- ・ メモ機能で簡易に作図ができ、資料作成の負担軽減になった
- ・ 検索機能で圃場の特定が容易になり農家対応を迅速に行えた
- ・ 定期的な地番データの更新で、役場や法務局への問合せが減った



土地改良受益の確認

今後の展開

土地改良区業務の更なる効率化に向けて、維持管理事業に関する各種情報の充実や資産評価、個別施設計画の診断情報等、土地改良施設に関する各種情報の集約や利用団体の利便性を高める取り組みを進めていきます。

トピックス (データ更新)

水土里情報システムで取り扱う各種データは、本会が整備・提供するデータのほか、国や北海道および地域から提供されるデータで構成しています。

この内、国や北海道のデータについては、本会主体で更新作業を進めていますが、地番図等のデータは、地域からの提供を受け、本会が原則無償で更新します。

情報としての価値を保つには、定期的なデータ更新が重要です。

今後も地域と連携を図り、データ更新を進めていきますので、お気軽にご相談ください。

水土里情報に関するご意見ご要望等は、以下にお問合せください。

技術部 地域支援課

TEL: 011-206-6209 (課直通) E-mail: midorijoho3@htochiren.jp



提供元	主なデータ種類
国	国営造成水利施設
北海道	保全整備情報(整備履歴)、林小班
地域	地番、農振農用地、圃場
土地連	耕区、農業水利施設、道路など

更なる地域住民の連携強化

活動組織名：上更別地域資源保全会（更別村）

<組織概要>



上更別地域資源保全会
会長 及川 純

更別村の耕地面積は、総面積の約70%を占めており、十勝管内でも有数の農業地帯です。当地域の住民は、地域活性化に対する想いが強く、様々な地域づくりの活動に取り組んできましたが、高齢化等に伴い活動が衰退する懸念があったことから、平成19年に「上更別地域資源保全会」を結成し、本事業の取組みを開始しました。

- ・対象農用地：3,635ha（畑 2,970ha、草 665ha）
- ・構成員（農業者個人）83名、（農事組合法人等）14名、（団体）自治会、JA更別など

- 農業機械の大型化に伴い、農道路面の損傷が多く発生していたことから、路面維持活動を重点的に行ったことで、移動時間の短縮や振動低減による農作物の品質維持などが図られました。
- 鳥獣害防護柵（鹿柵）は16.7kmあり、現役農家だけで点検や補修を行うことは困難なため、農家を引退された方も保全管理活動に参加していただいています。
- 植栽活動には、市街地の方も参加しており、今後も活動を通じて地域一体となって農村環境を守って行きたいです。

<特徴的な取り組み>

当地域では、フェーン現象による日高山脈からの強い「おろし風」で、農地の表土が飛散し、排水路の土砂堆積や交通障害が生じていました。このため、農村景観の向上にもなる菜の花を裸地の農地に播種し、風塵防止対策に取り組んでいます。

また、平成27年から、刈り払い機等を安全に使用するための研修会を継続開催し、共同作業の事故防止にも努めています。

<今後の展望>

更別村には、私たちの他に2つ活動組織が本事業に取り組んでいます。村内全域で取り組むことで一層の効果を発揮する活動の展開に向けて、3組織で連携を深めていきます。



■鳥獣被害防止活動

鹿柵の補修や設置を行い、鳥獣被害防止に努めています。



■機械の安全使用に関する研修

機械メーカー等に依頼し研修会を開催。計画的に構成員が受講しています。



■農用地からの風塵防止活動

農用地に菜の花を植栽して、強風による表土飛散防止と景観向上を図っています。



■啓発・普及活動

不法投棄を減らし、きれいな農村を維持するため、「ごみ捨て禁止」の啓発看板を設置しています。